

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	4年度
事業名	育英奨学金貸付事業	担当課	教育課	
事業内容(簡潔に)	育英奨学金の貸付			

### 1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり		
	施策	学校教育の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	葦崎市育英奨学金貸付条例	

### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	育英奨学金を貸与し修学の継続を支援することにより、健全な人材の育成を図る。
事業の手段	経済的理由により修学困難な市内在住の学生に奨学金を貸し付け、勉学の継続を支援する。(月額2万円)
事業の対象	優秀な学生でありながら、経済的理由により修学困難な市内在住の学生

### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		元年度	2年度	3年度
A	事業費 (千円)	7,200	5,640	5,280
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	7,200	5,640	5,280
	一般財源			
B	担当職員数(職員E) (人)	0.01	0.01	0.01
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	68	66	66
D	総事業費(A+C) (千円)	7,268	5,706	5,346
主な事業費用の説明	奨学金の貸付			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した元年度(6,715千円),2年度(6,575千円),3年度(6,582千円)を使用しています。

### 4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
活動指標	1 新規貸付人数(認定者数) (人)		8	6	7
	2 貸付人数 (人)	新規貸付人数+継続貸付人数	30	26	24
	3 延べ貸付人数 (人)	全貸付人数	148	154	161
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	修学困難な者に貸し付けを行うためほぼ妥当である。			
	2	毎年度、在学証明の提出による在席確認を行った上で貸し付けを行っているため、妥当である。			
	3	学ぶ機会をを求める多くの学生の経済的援助を図っている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	認定率(%)	80 (8/10)	60 (6/10)	70 (7/10)
	2	減免(猶予)率(%)	41.8	32.8	36.0
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	新規貸付人数が、認定上限数に満たず、借り手が伸び悩んでいる。			
	2	卒業後、市内に住所を有する場合、毎年の返還額が減免(25%)できるので、市内に居住するメリットが提供でき、ほぼ妥当といえる。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どのような形で具体化するのか)				
	令和4年度の改善計画(今後の事業展開説明) 現行どおりとするが、奨学生の負担を軽減するため、年額の貸付金の支払いを年2回から、年1回へ変更することも検討していく。 令和4年度より韮崎市奨学金返還支援事業助成金を実施しているため、貸付金額等の見直しを検討する。				
改善の経過	H24改正により、卒業後市内に住所を有する場合、返還額の25%を減免している。 H28改正により、奨学金の返還回数を年4回としている。				
直近の評価結果	内部評価	2年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	現行どおりとするが、奨学生の負担を軽減するため、年額の貸付金の支払いを年2回から、年1回へ変更することも検討の余地はある。			
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応	対象外			
課長所見	基金の残高は創設当時の7千万円から3千万円と年々減少しており、過日も低金利を反映して今後も増加は見込めない状況にある。 本年度、新設された韮崎市奨学金返還支援事業の有効活用に繋げるため、同支援事業の申請を想定した本奨学金の貸付額・返還期間減免等の制度設計の見直しを行う必要があるが、現状の新規貸付と返還の状況を考慮すると原資が枯渇することも想定され、慎重な検討が必要である。 しかしながら、奨学金貸付事業の目的が経済的理由により修学困難な学生への支援のほか定住促進に拡大されている背景も踏まえ、別の原資の確保と併せて貸付金額の増額などの見直しを行う必要がある。				